

## I 平成27（2015）年度の展望と事業運営の方針

### 1. 福岡コロニーが目指すもの

私たちは、「ノーマライゼーション」理念の具現化を目指す。

それは、あらゆる人がありのままに存在し、認め合い、共に暮らしていくことが当たり前の社会と障害者の「完全参加と平等」を実現することである。また、「仕事」という支えを得て社会参加し、社会に貢献することが私たちの願いであり、「仕事」は、私たちにとって「人間らしく生きることそのもの」であると確信し、目指す社会の実現に向け挑戦を続ける。

### 2. 福岡コロニーの現状と課題

今年度、福岡コロニーは創立から63年目を迎えることになる。昭和25年にコロニー建設準備会が結成され、昭和27年に福岡コロニー協会が古賀町（現古賀市）で法人化、事業が開始された。それ以来、我々が目指す社会の実現に向けて様々な課題に取り組み、今日がある。それに福岡県、古賀市、新宮町などの関係各機関をはじめ、地域の皆様方の温かいご理解の賜物であることを忘れてはならない。

平成27年度は、全面建て替えられ新しくなった作業棟、入所棟での事業がスタートする。「はたらく、くらす、そして地域へ」を目指す福岡コロニーの再スタートとして将来へつながる一年である。

さて、今年度は総合福祉法の見直しが検討される年であり、社会福祉改革も集中論議されている。福祉施策の基本理念をも揺るがせかねない状況にあるなど、具体的施策について様々な議論が展開されている。こうした動きを注視し、我々の具体的実践の場で検証する重要な取り組みの一年となる。また、福祉サービスの質的レベルアップを図り、印刷事業を中心とした就労支援事業の維持・拡大に取り組むことに変わりはない。さらに、平成25年4月から施行された「障害者優先調達推進法」を有効活用し、調達推進のための「共同受注窓口」を法人内に設け、全力を上げて障害者の就労支援の拡充に努めなければならない。

そして、「身体的または精神的な障害があっても、生活と労働の条件が適切に整っていたなら、多くの障害者は社会人として自立できるはず」という当法人の基本理念を再確認し、「当事者から学ぶ」という原点を見つめ、福祉サービスのさらなる充実と質の向上を図り、企業的経営を駆使に全員一丸となって取り組む。

### 3. 事業運営の方針

平成26年度に目指した福祉事業の収支の安定化、就労継続A型事業の収支の改善への取り組みは成果が見え始めている。新しくなった施設の利用希望者も増え、また印刷を中心に就労支援に必要な仕事も確保され、利用者の工賃アップ、職員・従業員の

処遇改善も何とか進んでいる。

また、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織、そのための人材の育成に力を入れており、あらゆる障害のある人たちとともに働き、生活する場を拡充すること、さらに「当事者主体・民間としての独自性の発揮・あくなき企業性の追求」という3つのコロニーマインドを継承し、さらなる挑戦を続ける。

#### <基本方針>

1. 法人定款、各種法令の遵守
  - ①効果的かつ適正な社会福祉事業の運営
  - ②理事会・評議員会の機能強化
2. 経営基盤の安定化と強化
  - ①利益目標の設定
  - ②経費の削減
3. 提供する福祉サービスの質の向上
  - ①人材の育成と確保
  - ②連携による組織力の強化
4. 事業運営の透明性の確保
  - ①規程等の遵守と内部牽制の強化
  - ②決済基準の遵守
5. 事業運営を通じた地域福祉の推進
  - ①国や県をはじめ市・町との連携強化
  - ②社会資源としての施設の活用

#### 4. 重点目標

はたらく・くらす・そして地域へ 社会福祉法人福岡コロニー

- ①虐待防止と権利擁護の徹底
- ②工賃アップと処遇改善の実現
- ③質の高いサービスの追及
- ④個人情報の適正な管理